

11月9日(月)～15日(日)

秋の火災予防運動

平成27年度全国統一防火標語

無防備な心に火災がかくれんぼ

この季節は、空気が乾燥して火災が発生しやすくなります。
火災を起こさない、放火されない環境づくりを心がけましょう！



東山梨消防本部管内は、たき火（剪定枝の焼却等）から枯れ草に燃え広がる火災が多く発生しています。

火災予防運動中の主な行事

- ・懸垂幕、横断幕、のぼり旗、防火ポスターの掲示による広報及び消防車、救急車等による巡回広報
- ・高齢者宅の住宅防火診断
- ・防火防災教室（各地区、各事業所、保育園等）
- ・幼年消防クラブ員による法被^{はっぴ}通園及び防火パレード



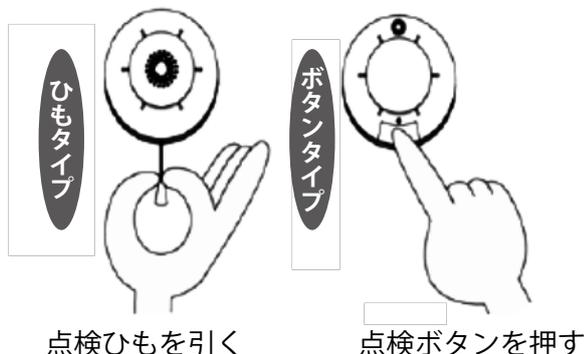
★たき火（剪定枝の焼却等）を行うときの注意点★

- ・強風時、空気が乾燥しているときは行わない。
- ・水バケツ、消火器等、消火の準備をする。
- ・完全に火を消すまでは、その場を離れない。
- ・剪定枝の焼却を行う場合には、消防署に連絡する。

・塩山消防署 32-5024
・山梨消防署 22-0119



点検方法



住宅用火災警報器のお手入れはだいじょうぶ？



点検はどうやるの？

目安は年に2回程度です。（春と秋の火災予防運動の時期に実施しましょう。）
作動確認をしても反応がなければ、本体の故障か電池切れです。本体又は電池を交換しましょう。
※故障か電池切れか分からないときは、取扱説明書を確認するかメーカーにお問い合わせください。